

令和6年第4回西予市決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和6年9月30日
1. 開催場所 西予市議会全員協議会室
1. 開 会 令和6年9月30日
午前 9時58分
1. 閉 会 令和6年9月30日
午前10時45分
1. 出席委員
委員長 源 正 樹
副委員長 河 野 清 一
委員 まつもと みき
委員 大 森 揚 子
委員 山 下 昌 和
委員 宇都宮 久見子
委員 信 宮 徹 也
委員 宇都宮 俊 文
委員 加 藤 美 香
委員 中 村 一 雅
委員 山 本 英 明
委員 竹 崎 幸 仁
委員 二 宮 一 朗
委員 兵 頭 学
委員 森 川 一 義
委員 酒 井 宇之吉
1. 欠席委員
な し
1. 出席議会事務局職員
次長 瀧 川 健 二
係長 脇 本 美登利
係長 松 本 史 子
1. 会議に付した事件
 - 1) 各分科会からの審査報告
 - 2) 市への提言について
 - 3) その他
1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午前9時58分

○河野副委員長

開会宣告を行うとともに、委員長に挨拶を促す。

○源委員長

挨拶を行う。

○河野副委員長

ここから、次第に沿いまして委員長が進行いたします。

○源委員長

それでは、次第に沿って進めてまいります。

(1) 番各分科会からの審査報告。

総務、厚生、産業建設の各分科会より順に報告をお願いしたいと思います。

まず最初に、総務分科会の報告をお願いいたします。

○竹崎総務分科会班長

西予市決算審査特別委員会総務分科会審査報告を行わせていただきます。

認定2件について、9月13日に分科会を開催し審査を行いましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

認定2件については、全会一致で原案認定いたしました。

これより審査の過程において委員より出された質疑並びに部課長の答弁を抜粋して報告いたします。

認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」総務課所管分の職員採用試験事業では、地元高校への働きかけ等についての質疑があり、高校生を対象とした募集は、一般行政事務職を中心に行っている。特に技術職である土木技師、建築技師については資格や経験など即戦力を求めているため、今のところは高校生を対象とした募集は一般行政事務職としての採用枠としている。採用後、職員の適性等を見ながら、技術職の業務につくことも可能と考えており、その場合は、一般行政事務職と技術職では職種の違いもあるため、留意しながら職員の育成に努めていきたいとの答弁でありました。

危機管理課所管分の防災対策啓発活動事業では、防災士を地域の防災リーダーとして養成し、地域防災力の向上を図るため、防災士養成講座負担金や研修会等の参加費用などを支出しているとの説明に対し、防災士養成の広報や補助についての質

疑があり、防災士連絡協議会等において、防災士の資格取得について周知しており、自主防災組織を通じて推薦をいただいた方に対して補助をしている。1人当たり1万2000円程度の負担金を県と市が負担し、個人負担がなくなるように軽減を図っている。今後も資格取得について、広く周知し、防災士の登録者数を増やしていきたいと考えているとの答弁でありました。

財政課所管分の住宅土地活用事業では、定期借地権付住宅土地貸付事業の応募が少ない状況についての質疑があり、貸付けとなっている土地に住宅を建設する際、土地を担保にローンを組むことが困難であるということ把握している。その点について、今後、金融機関等との話し合いの機会を設けて進めていきたいとの答弁でありました。

市有財産維持管理事業では、財政課で所管する普通財産に区分される市有財産の維持管理及び貸付けと処分に係る手続を行っており、令和5年度における遊休施設の貸付け件数は120件、処分件数は1件であった。維持管理経費のコスト削減とともに、売却による収入確保に努めたいと考えており、現在8施設の売却情報をホームページに掲載し、処分に取り組んでいるとの説明があり、不動産業者への情報提供は行っているかとの質疑に対し、現在まで不動産業者の情報提供等は行っていない。電話での問合せに対応しているところであり、今後売却促進に向けて情報提供に努めていきたいとの答弁でありました。

また、売却貸付け可能な遊休施設一覧を、全部公表することによって、様々なところからの問合せ等があるのではないか、現在の市の財政状況を考えた場合、1日も早くそういうことに取り組んでほしいとの質疑に対し、ホームページでの掲載に当たって、売却可能な施設を一覧で整理し、その中から売却を見込まれる施設を選定し、今回8件掲載している。遊休施設等全体の情報を公表していないが、売却可能な条件が整っている施設をさらに整理し、資料提示させていただくとの答弁でありました。

デジタル推進課所管分のCATV整備事業では、CATV整備における今後の長期計画についての質疑に対し、令和5年度に明浜から順番に整備し、惣川サブセンターの整備工事で完了となる。その後については10年後以降に、明浜から順番に更新することとなり、現時点の計画を立てることは

できるが、日々、情報化の時代は変わってきており、情報収集を行いながらベストな状態で計画を立てていきたいとの答弁でありました。

政策推進課所管分のおイネ賞事業では、事業の在り方をどのように検討していく方針なのかとの質疑に対し、医師会からも非常に名誉のある賞ということで喜ばれており、西予市ならではの特徴ある事業と考えている。財源に基金を活用しており、このままの推移でいくと、5、6年後には基金が枯渇するため、その前に今後の方針を決定したいと考えている。何らかの形で継続したいが、費用面や集客面等を考慮しながら、早い時期の目的等も含め検討していきたいとの答弁でありました。

まちづくり推進課所管分の地域づくり活動センター推進事業では、手上げ型交付金事業における地域での取組状況についての質疑があり、これまでに手上げ型交付金を活用していない地域を対象とした支援策として、昨年度、地域づくりアドバイザーである愛媛大学の先生と地域に赴き、地域の現状や取組に対する課題のヒアリングを行った。地域の現状等も把握でき、前向きに考えていただけるよう地域の実情に応じて少しずつではあるが応援をさせてもらっている。

また、小さな地域は単独で事業申請するのが難しく、広域連携の仕組みを令和5年度から取り入れている。その結果、野村町が全域で手上げ型交付金事業に取り組み、これまで実績のなかった地域も一緒に取り組むこととなり、一定の効果が上がっているとの答弁でありました。

地域公共交通確保維持改善事業では、生活交通バスやデマンド乗合タクシーなど、公共交通の在り方を見直し、独自の公共交通を計画してみたらどうかとの質疑があり、現在の公共交通は非常に複雑で、部分的にいろいろと取り組んでいる状況である。今回、医療福祉改革が行われたこともあり、見直しに取り組む必要もあると感じている。費用対効果だけでなく、決算額に見合ったほかの方法はないのか、とかいったようなこともあり、そういった観点で、今後公共交通活性化協議会等において、意見も聞きながら良い方向につなげていきたいとの答弁でありました。

まなび推進課所管分の高校魅力化事業では、市内中学生の市内高校進学率の目標値と進学率が低い要因について質疑があり、市内中学生の市内高

校への進学率の目標値は50%を設定している。市外の高校を選んでしまう要因を判断するのは難しいが、市内高校の魅力がなかなか伝わっていないということが一つの大きな要因だろうと思っている。

以上、総務分科会審査報告といたします。

令和6年9月30日、西予市決算審査特別委員会総務分科会班長竹崎幸仁。

以上です。

○源委員長

総務分科会の報告ありがとうございました。

それではただいまより、総務分科会報告に対する質疑を行います。

質疑がありましたら挙手の上、発言をお願いします。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたしたいと思います。

続きまして厚生分科会報告をお願いします。

○中村厚生分科会班長

それでは決算審査特別委員会厚生分科会の審査報告をいたします。

認定6件について9月20日に分科会を開催し、審査を行いましたので、その経過と結果について御報告を申し上げます。

認定6件についてはいずれも原案のとおり、認定をいたしました。

これより審査の過程において委員より出された質疑並びに部課長の答弁を抜粋して報告をいたします。

認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」市民課所管分のマイナンバーカード交付事業では、令和7年は、令和2年から令和3年にかけて市、国、県等で実施されたマイナポイント事業でマイナンバーカードを取得した市民の方々の更新時期にあたり、マイナンバーカード及び電子証明書の更新件数が増えてくると思われるが、その対応について準備ができていないのかとの質疑があり、更新対象者には更新前に国の機関である地方公共団体情報システム機構、通称J-LISから通知が届き、その後市役所等で、手続を行うこととなるため、令和7年に向けて更新手続の周知も含め、受付体制を整えていくとの答弁でありました。

委員からは窓口で交付した数の交付率を活動成果に使用しているが、マイナンバーカード所管官

庁である総務省は、市に住んでいる市民が保有している数の保有率も公表しており、比較する場合など保有率を使用したほうが分かりやすいと思われるので、保有率の使用も検討するように意見がありました。

環境衛生課所管分の廃棄物処理委託事業では、各世帯へ配布されているごみ分類表は細かく書いてあるため、外国の方が増えて、日本語表記では文章が読めない、理解できないということがありますが、その対応について質疑があり、経済振興課と協力し、英語で一部表記されたものを作成し、問合せがあった場合に配布しているとの答弁でありました。

委員からは、他市と比べるとごみの分類品目が多いことについて、非常にすばらしい取組であるが、転入者や高齢者からごみの分別方法が難しいという声もあるため、ごみの分別方法の説明会を行うなど、配慮をお願いしたいとの意見がありました。

犬（ねこ）愛護事業では、様々な取組によって市への犬・猫の引取申出頭数が減っていることはよいことだと思うが、県動物愛護センターへの送致数が申出件数と同数であるため、送致の措置を減らす取組はあるのかとの質疑があり、飼われている犬・猫は県の基準、条件があり、市では基本的には受け取ることができない状況のため、引き取り申出の相談があった場合は、御本人で引き取り手を探してもらうよう説明し、場合によっては、引き取られた犬・猫に関わる活動をしている方を紹介しているとの答弁でありました。

福祉課所管分の福祉避難所機能強化・整備促進事業では、福祉避難所の今後の指定計画について質疑があり、令和4年度までに指定済みの17施設に加え、令和5年度には6カ月以内の乳児と保護者及び妊産婦が対象の福祉避難所に、明浜、野村、城川にある保育所を指定し、令和6年度には同対象の避難所を宇和と三瓶に指定する予定であり、今後にも必要に応じて老人福祉施設、障害者福祉施設ともに追加指定を検討していくとの答弁でありました。

子育て支援課所管分の子ども医療費助成事業では、令和5年度は18歳までの医療費が助成となった初年度だが、高校生世代がどの程度受診したのか、助成費用について質疑があり、高校生18歳年度末までの医療費の内訳は、入院、通院

を合わせて7,487件、2077万2000円の助成額となっているとの答弁でありました。

委員からは、高校生までの拡充は需要が高かったため成果は上がったと思われるが、市独自の事業であり一般財源で対応しているため、受診抑制の啓発等も必要と思われることから、今後も鋭意進めるよう意見がありました。

認定第10号「令和5年度西予市野村介護老人保健施設事業会計決算の認定について」では、前年度に比べ、新型コロナウイルス感染症の影響も少なく、1年間の施設利用者数は、入所、通所ともに微増しました。令和3年12月から変更した超強化型の施設基準を継続し、在宅復帰に向けたリハビリをより強化しているとの説明があり、現在の利用状況の割合についての質疑に対し、6月時点であるが、利用者のほとんどが野村、城川の方であり、その他の市内の方が数名、市外の方も1、2名であったとの答弁でありました。

以上、厚生分科会審査報告といたします。

令和6年9月30日、西予市決算審査特別委員会厚生分科会班長中村一雅。

以上です。

○源委員長

ありがとうございました。

それでは当分科会報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

続きまして産業建設分科会報告をお願いします。

○兵頭産業建設分科会班長

決算審査特別委員会産業建設分科会審査報告を行います。

認定4件について、9月24日に分科会を開催し審査を行いましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

認定4件については、全会一致で原案認定にいたしました。

これより審査の結果、過程において、委員より出された質疑並びに部課長の答弁を、報告書から一部抜粋して報告いたします。

認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」経済振興課所管分のジョブブランド推進事業では、展示商談会の出展では、相手企業の求める生産量と合わないなど、成果が

十分に得られない場合の都市部への販路の拡大方法について質疑があり、インターネットを介して相談会に参加する手法等もあるため、出店者の負担がかからない方法として、今年度から調査研究を進めているとの答弁でありました。

また、ふるさと納税を含めた各課の連携について質疑があり、より効果的な手法でふるさと納税も含めながら販路拡大をしていくため、担当者が事業者を回り出品の新規開発に努めており、各課とも情報共有を行い、連携を促すことを努めているとの答弁でありました。

ジオパーク推進事業では、市民に対してジオパークの盛り上げをどのように進めていくか質疑があり、様々な活動を行っているが、特徴的なものとしては、フリーマガジン「だいちのめ」を発刊しており、市内各施設等に3,000部を配布するとともにインターネット上に公開し、よい反応をいただいている。取組中のものとしては、小学校にジオパークの副読本をつくる計画があり、子どもたちの学習の一助とするとともに、行政の出前授業等でも活用していきたいとの答弁でありました。

委員から、外部に向けてはもちろんであるが、市内で盛り上げていくのが大事であるため、市民がジオパークを外に発信できるような取組を今後進めていくよう意見がありました。

ふるさと納税推進事業では、中間事業者の委託料について質疑があり、制度的に年々事業にかかる経費が縮小されており、本市では新規返礼品の開発や返礼品の受発注業務等について、観光物産協会と県外の業者に一部委託している。委託料については中間事業者と協議を行い、今年度から数%下げてもらい、観光物産協会という令和5年度では大体寄附額の4%から5%だったところを令和6年度は約2%から3%に縮小し、経費削減に努めているとの答弁でありました。

市産材利用促進事業では、住宅以外の補助拡大について質疑があり、令和5年度から木造住宅建築だけではなく、内装木質化、事業所及び外構等の木質化も補助対象としている。市産材住宅等の建築数は令和4年度と比べて9件増加し、市産材使用量も290㎡増加した。また、住宅以外に対象を広げたことで、令和5年度は店舗1件、木造倉庫1件の実績があったとの答弁でありました。

危険空家除却事業では、対象者決定要件の一つである道路要件について質疑があり、条件として、

1つ目に地域防災計画による緊急輸送道路、または避難路の沿道に位置する住宅であること。2つ目に、耐震改修促進計画に位置づけられた避難路の沿道に位置する住宅であること。3つ目に、津波避難計画に位置づけられた避難路の沿道に位置する住宅であること。4つ目に、住宅を含む建築物が立ち並んでいる道の沿道に位置する住宅であること。この4つのいずれかに該当する場合で、基本的には不特定多数の方が通行する市道や里道に面しているかどうかを判断するとの答弁でありました。

また、対象空家であって執行できなかった案件はなかったかについて質疑があり、令和5年度の事前調査申請受付は69件であったが、そのうち危険空家と該当した件数は29件で、40件は該当しなかったとの答弁でありました。

以上、産業建設分科会審査報告といたします。

令和6年9月30日、西予市決算審査特別委員会産業建設分科会班長兵頭学。

○源委員長

ありがとうございました。

それではただいまの分科会報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

それでは以上で質疑を終結といたします。

これより各決算認定についての採決を行います。採決については、認定第1号から第10号まで、それぞれ行いますのでお願いをいたします。

それではまず、認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」原案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手多数により当委員会として原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第2号「令和5年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」原案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第3号「令和5年度西予市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」原案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として、原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第4号「令和5年度西予市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第5号「令和5年度西予市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第6号「令和5年度西予市水道事業会計決算の認定について」原案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第7号「令和5年度西予市簡易水道事業会計決算の認定について」原案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時25分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前10時27分）

先ほどの産業建設分科会の報告書の中で認定の番号の記載に誤りがございました。

この誤りについては、修正した後に再提出をいただきますので、委員の皆様、御了承いただきますようお願いをいたします。

それでは引き続いて採決を行いたいと思います。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時28分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前10時30分）

もう1点修正をお願いいたします。

産業建設分科会の報告書において認定第8号「西予市公共下水道事業」と記載をしておりますが、こちらのほうは「西予市下水道事業会計」の誤りでございました。

先ほどの議案番号とあわせまして、修正して再提出いただきますので、委員の皆様、御理解をよろしくお願いします。

それでは、お諮りをいたします。

認定第8号「令和5年度西予市下水道事業会計決算の認定について」原案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第9号「令和5年度西予市病院事業会計決算の認定について」原案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第10号「令和5年度西予市野村介護老人保健施設事業会計決算の認定について」原案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時32分）

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前10時33分）

本会議における委員長報告については、正副委員長で整えた後に、各委員へ周知をしたいと思います。

ただいまの各分科会審査報告において各班長より読み上げていただいた内容をそのとおり、基本的に分科会審査報告書のほうは、各分科会で作成いただいたものを取りまとめた上で調整をいたします。

なお、本会議、委員長報告においては、各班長より、ただいま報告いただいた内容をそのまま本会議場において報告をいたしますので、御承知おきをいただきますようお願いいたします。

続きまして、（２）番市への提言について、各分科会からの報告をお願いします。

まず最初に、総務分科会より報告願います。

○竹崎総務分科会班長

それでは総務分科会より提言を申し上げます。

総務分科会では、４課の事業に対し４項目の提言が出されました。

まず財政課のほうです。

市有財産維持管理事業において、市有財産（普通財産）における処分可能な物件（遊休地、遊休施設）については、西予市公式ホームページ上に全て公表し、広く周知することで、売却や貸付けが促進されると考えられるため、現在の西予市の財政状況を踏まえて、早急に取り組むこと。

まちづくり推進課のほうです。

地域づくり活動センター推進事業、移住交流促進事業において、市内 27 の地域づくり組織では、それぞれの地域課題の解決に取り組まれているが、共通する課題も多い。今後、西予市公式ホームページ上において、地域づくり組織における活動の情報発信、情報共有を行い、地域づくり組織同士または地域づくり組織と移住希望者等を結ぶ地域づくり活動のプラットフォーム作りに取り組まれ、地域づくり活動の活性化と移住定住、さらには地域版ふるさと納税の推進につなげること。

まちづくり推進課、教育総務課に関してです。

地域公共交通確保維持改善事業、生活交通バス運行事業、デマンド乗合タクシー運行事業、スクールバス維持管理事業において、地域公共交通は、地域生活や医療福祉を支える重要な役割を担っている。将来にわたって運行を維持するためにも、通院や高校生の通学など、市民のニーズを十分把握し、スクールバスをも含め、市内を運行している公共交通の抜本的な改革を進めること。

まなび推進課所管分に移ります。

高校魅力化事業において、市内県立高校を存続させるためには、安定的に生徒を確保することが必要となる。市内中学生地元高校進学率は、令和５年度実績において 45.3%となっており、進学率アップに向けて、生徒・保護者のニーズ調査を実施し、現状把握に努めること。

また、市内外からの生徒確保のために、寮整備や下宿補助による高校魅力化の取組を推進すること。

以上、総務分科会の提言とさせていただきます。

○源委員長

ありがとうございました。

それではただいまの総務分科会の提言に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

続きまして厚生分科会より提言の内容について報告願います。

○中村厚生分科会班長

それでは決算審査特別委員会厚生分科会提言を御説明させていただきます。

厚生分科会では、４課５項目及び全体について提言がなされました。

市民課ではマイナンバーカード交付事業について、令和 6 年 12 月から健康保険証がマイナ保険証に移行となるため、より一層の周知に努め、市民の不利益にならないよう、適切で柔軟な対応を行うこと。

環境衛生課では、廃棄物処理委託事業について、１人当たりのごみ排出量の目標値を定める等、市民の理解と協力を得ながらごみ全体の削減に取り組むこと。また、可燃ごみ排出量を減らすため、生ごみを減らす対策を検討すること。

犬（ねこ）愛護事業について、先進地事例をもとに、市内の動物愛護及び管理に対する意識が高まるよう、広報紙等を活用し啓発に努めること。

福祉課では、福祉避難所機能強化・整備促進事業について、現在の福祉避難所に加え、民間事業者とも連携し追加指定を行うことにより、災害時の要配慮者への支援体制の強化に取り組むこと。

子育て支援課では、子育て応援事業、結婚新生活支援事業について、えひめ人口減少対策総合交付金を活用した事業において、必要とする市民が助成対象となるよう、申請要件の緩和、補助対象の拡充、対象経費の拡大等について、県と連携し最大限の要望を行うこと。

最後に全体について、主要な施策の成果報告書について、より事業成果が分かりやすいように、各指標の設定等について、次期の市総合計画作成

時に精査を行うこと。

以上であります。

厚生分科会の提言を終わります。

○源委員長

報告は以上となります。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

続きまして産業建設分科会より提言の概要について報告願います。

○兵頭産業建設分科会班長

産業建設分科会の提言を申し上げます。

産業建設分科会では、4課4項目について提言が出されました。

まず、経済振興課では、ジオパーク推進事業、ジオブランド推進事業、四国西予ジオミュージアム管理運営事業において、四国西予ジオパークへの意識、活動が盛り上がっているのは一部のみで、市民全体の盛り上がりを感じられない。ジオパークを核として観光客誘致につなげるためにも、市民の盛り上がり及び市民が四国西予ジオパークのPRができることが大事であるので、市民に向けてその機運を醸成すること。

国際交流事業において、外国人技能実習生など、外国人労働者が市内でも増加しており、市内在住の外国人への支援は重要である。日本人との交流も目的としている本事業においては、日本人への周知が不足していると思われる。本事業は、令和5年度で終了し、令和6年度以降は新規事業に引き継ぎ継続実施を行うとのことであるので、新規事業において、市内在住の外国人と日本人との交流促進がより一層進むよう、日本人への周知徹底を行うこと。

農業水産課及び林業課では、農作物被害対策事業、有害鳥獣捕獲対策事業において、鳥獣被害は年々増加し、農業及び林業に多大な影響を与えている。捕獲隊の協力により年々捕獲圧は高まっているが、今後も維持し、有害鳥獣被害防止及び多角的なジビエ利用促進に努めること。

建設課では、野村地区都市再生整備計画事業において、当初は令和7年度で事業完了の計画のところ、諸々の事情で事業計画が後ろ倒しになっており、現在の見込みでは令和10年度に完了見込

みであるとのことであったが、関係機関との調整を行い、早期完成を目指すこと。

以上、産業建設分科会の提言といたします。

○源委員長

ありがとうございました。

それでは産業建設分科会の提言に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

それでは質疑を終結といたします。

ただいま報告いただきました各分科会からの報告については、こちらのほうで提言書を調製した上で、今週金曜日10月4日の本会議終了後に議長及び正副委員長で市長のほうに提出をいたしますので、御承知おきをお願いいたします。

それでは（3）番その他、今年度決算審査について、反省点や改善点等、何か意見がありましたらお願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○源委員長

何かお気づきの点がございましたら、来年度の決算審査に生かせるよう事務局等に、皆さんのほうから意見を賜ればと思います。

本日予定していた内容は以上となります。

最後に、特に何か発言がありましたら。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上をもちまして、決算審査特別委員会を終了したいと思います。

○河野副委員長

閉会を告げる。

閉会 午前10時45分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市決算審査特別委員会委員長

源 正樹